

次期プラン案

基本目標

基本的方向

施策の柱

I 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

II あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

III 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

1 人権の尊重と男女共同参画の視点に立った意識改革

- ① 人権教育や男女共同参画ジェンダー平等に関する教育・学習の推進
- ② ジェンダー平等の視点に立った活動への支援
- ③ ジェンダー平等男女共同参画に関する相談体制の充実と情報提供

【参考】
主な事業 (R3年度ベース)

- ①男女平等教育の推進
- ①さっぽろ市民カレッジ
- ②女性団体等・グループへの支援
- ②国際交流支援事業
- ③男女共同参画セクサ相談事業の推進

【課題】

- 学校教育における男女の地位の平等感(家庭生活や職場などに比べても高いが、前回調査より大きく減少している)
- 社会における固定的性別役割分担意識の解消は、着実に改善しているものの、根深く残っている。
- 社会全体における男女の地位の平等感については、年々悪化傾向にある。
- セクシュアルハラスメントを受けたことがある男性の割合が前回調査から3倍に増加している。

女性活躍推進計画

1 働く場における男女共同参画の推進

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- ② 更なる女性活躍推進のための意識改革
- ③ 女性の活躍に積極的に取り組む企業等への支援

- ①審議会等委員への女性の登用促進
- ②さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業
- ②女性活躍に向けた働き方改革サポート事業
- ③建設産業活性化推進事業
- ③ワーク・ライフ・バランスplus企業認証
- ③育児休業取得助成金

【課題】

- 審議会等委員の女性登用率については、事前協議等を行っているものの32%にとどまり、計画目標(40%)に到達しなかった。
- 札幌市女性職員の女性管理職の割合については、順調に推移。
- 政策・方針決定の場に女性の参画が少ない理由については、①男性優位の組織運営、②配偶者等家族の支援が不十分、③性別役割分担意識が強いことが挙げられている。
- 職場における男女の地位の平等感(21.1%)と依然として低く、目標(50%)を大きく下回っている。
- 男性も積極的に育児休業等取得すべきである割合は増加したものの、取得する男性が少ない理由として、①職場の取りづらい雰囲気、②職場・同僚への影響、③休業中の収入、④ロールモデルがないこと順になっている。
- ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証については、着実に増加しており、引き続き企業における機運醸成に向けた取組が必要。

2 男女共同参画を推進するための家庭環境支援整備

- ① 男性の家庭生活への参画の促進
- ② 男女が共に就業しながら子育てや介護ができる支援の充実

- ①父親による子育て推進事業
- ①②男性の料理教室
- ②保育・子育て支援センター事業
- ②地域子育て支援推進事業
- ②ひとり親家庭等日常生活支援事業
- ②地域包括支援センターでの相談支援体制

【課題】

- 男性が育児や介護に参加している割合は少しずつ高まっているが、なお家族介護の6割は女性が担うなど、格差が大きい。
- 1日のうち家事に要する時間は、女性は「5時間以上」、男性は「30分以上1時間未満」が最も多い。
- 男女ともに長時間労働の傾向があり全国平均を上回っている。(就業構造基本調査)
- 認可保育所定員数については、供給量を拡大しており、待機児童は目標値を達成しているが、施設における人材確保については課題。

3 男女の多様な働き方への支援

- ① 就業ニーズに応じた支援
- ② 起業に対する支援

- ①再就職支援事業
- ①女性の多様な働き方支援窓口の運営
- ②起業志望者向け講座
- ②働く女性のためのキャリア支援事業

【課題】

- 就業希望の女性のうち求職活動をしていない人の割合58.0%(男性42.0%)(H29就業構造基本調査)
- 希望する再就職や就業継続を支援する取組を継続して実施していくことが必要。

4 地域における男女共同参画の推進

- ① 地域活動での男女共同参画の推進機運の醸成
- ② 男女共同参画の理念が息づく防災体制づくり

- ①地域のまちづくり活動への支援
- ②女性の視点を取り入れた災害対策

【課題】

- 地域社会においては、女性の方が地域活動に参画しているにもかかわらず、男女の地位に関する平等感は低く、年々悪化傾向にある。
- 男性も女性も性別役割分担意識の解消、男性側の抵抗感をなくすことが必要という意識は持っている。
- 防災においては、災害時に男女共同参画の視点を持てるよう平常時からの啓発等により意識醸成を図る必要がある。

DV防止基本計画

1 女性配偶者・パートナー等に対するあらゆる暴力の根絶

- ① 暴力を許さない社会づくりの推進
- ② DVに関する総合的な支援体制の強化
- ③ DV被害者の子どもに対する各種支援の強化
- ④ 性暴力に関する啓発と被害者の支援

- ①DV防止講座
- ①市民向け講演会
- ②配偶者暴力相談支援センター運営
- ②母子・婦人相談
- ③子ども安心ホットライン
- ③スクールカウンセラー活用事業
- ④性暴力被害者支援センターの運営

【課題】

- 身体的暴力以外の行為を暴力として認識しない層が一定数いる。
- 札幌市配偶者暴力相談センターについて認知度は高まっているが計画目標(50%)に到達しなかった。一方、年代ごとでみると20代~60代の女性の認知度は47%と目標値に近い割合となった。
- DVを受けた際に相談しなかった割合も悪化した。その中にはそもそも相談先を知らない層も一定数いた。
- 男性側がDV被害者となる割合が高まっている。
- 複合した課題を抱える相談者に対する部署間の連携が引き続き必要。
- 性暴力被害者支援センター北海道の認知度は、10代・20代において前回調査より10%以上向上し、学校における啓発効果が見られたが、全体としては前回調査から3.2ポイント上昇にとどまった。

2 多様な性のあり方への理解の促進と支援

- ① 市民や企業等に対する啓発
- ② 性の多様性を尊重するための支援・環境の推進

- ①市民・企業向け講演会
- ②パートナーシップ宣誓制度
- ②LGBTフレンドリー指標制度

【課題】

- 性的マイノリティに関する札幌市の施策について65.3%が知らないと答えるなど認知度が依然として低い。
- 40代以上になるとLGBTという言葉は知っていても内容の理解までには至っていない傾向がある。
- 性的少数者に対する理解の促進のために、職場や学校等における理解の促進が必要67.7%

3 困難や不安を抱える女性への支援

- ① 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援
- ② 安定した就業機会の確保に向けた支援
- ③ 女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々への対応

- ①③困難を抱える女性支援事業
- ①③困難を抱える若年女性支援事業
- ②ひとり親家庭等就業支援センターの運営
- ②再就職支援事業

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症により性別にまつわる困難が顕在化。
- 男女の賃金格差の解消が必要
- 1人当たりの市民所得の低さ。(H29年度調査 政令市で最下位)
- 女性であることに加えて、様々な要因により困窮している女性の実態把握が必要。
- 相談にしっかりとつながるよう関係部局と連携したスムーズな支援の仕組みが必要。

4 生涯を通じた女性の健康支援

- ① 女性の生理と妊娠等に関する意識知識の普及と理解の促進
- ② ライフステージに応じた女性の健康づくりの推進

- ①性にに関する指導の充実
- ①性にに関する正しい知識の普及啓発
- ②妊娠期からの相談支援の充実
- ②母子訪問指導事業

【課題】

- 女性の生涯にわたる健康づくりの支援策として、従前より①女性専門外来の設置、②女性の健康に関する情報の提供が求められている。
- 人工妊娠中絶率は、全国の2倍の割合であることから、引き続き、女性のみならず男性も含む若年層への健康と権利の意識の普及は必要。